

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇規則 鳥取県狩猟法施行細則の一部を改正する規則

規 則

鳥取県狩猟法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十八年十月十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第五十号

鳥取県狩猟法施行細則の一部を改正する規則

鳥取県狩猟法施行細則(昭和三十五年八月鳥取県規則第三十六号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則

第一条中「狩猟法」を「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に、「狩猟法施行令(昭和二十八年政令第二百五十四号以下「令」という。)」を「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行令(昭和二十八年政令第二百五十四号)」に、「狩猟法施行規則」を「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則」に改める。

第二条を次のように改める。

(狩猟免許の申請書)

第二条 規則第七条の規定による狩猟免許の申請書の様式は、別記様式第一号による。

第七条を次のように改める。

(狩猟講習を受けたい者の知識の認定)

第七条 知事は、次の各号の一に該当する者については、法第七条の二第一項各号に掲げる事項に關し必要な知識を有するものと認めることができる。

一 最近における三免許年度にわたり法第七条の二第一項の講習会の講師に委嘱された者であつて狩猟の

経験があるもの

二 国又は都道府県の鳥獣行政担当の専任職員として十年以上勤務したことがある者

2 知事は、前項の規定による認定を行なったときは、当該者に対し、別記様式第二号による認定書を交付する。

第八条を削り、第九条を第八条とし、第十条を第九条とし、第十一条から第十三条までを削り、第九条の次に次の一条を加える。

(狩猟免状等及び狩猟者講習修了証明書の再交付)

第十条 規則第十三条第一項又は第二項の規定による狩

猟免状等又は狩猟者講習修了証明書の再交付の請求は、別記様式第四号による狩猟免状等・狩猟者講習修了証明書再交付申請書を提出してするものとする。

第十四条を第十二条とし、第十五条中「別記様式第七」を「別記様式第六号」に改め、同条を第十二条とし、第十六条中「別記様式第八号及び別記様式第九号」を「別記様式第七号及び別記様式第八号」に改め、同条を第十三条とする。

第十七条及び第十八条を削る。

別記様式第一号から別記様式第八号までを次のように改め、別記様式第九号を削る。

知事 殿

年 月 日

申請者

姓	所
職	業
り	氏
か	及び
な	印
名	日
月	年
日	月
生	日

狩 猟 免 許 申 請 書

下記のとおり、狩猟免許を受けたいので鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第3条の規定により申請します。

記

受けようとする狩猟免許の種類	
甲	1 網 類 (かすみ網を除く。)
	2 わ な 類
乙	3 装 銃 (銃所持許可証番号第 号)
	4 ガス力による彈丸を發射す 銃 (銃所持許可証番号第 号)
丙	5 空 銃 (銃所持許可証番号第 号)

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律又はこれに基づいて発する省令若しくは都道府県規則に違反して罰金以上の刑に処せられたことがあるかどうか。ある場合は、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがないよ

あ る な い

都道府県名

年 月 日

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条第1項の規定により、狩猟免許を取り消されたことがあるかどうか、取り消されたときは、その都道府県名及び年月日

あ る な い

都道府県名

年 月 日

狩猟者講習修了証明書

発行都道府県知事名

講習の種類

発行番号	第	号
発行年月日	年	月
発行日	日	

注 1 狩猟に関する知識を有することの認定書によつて狩猟免許を受けようとする場合は、狩猟者講習修了の証明書の欄に相当事項を記入すること。
 2 収入証紙を使用する場合は、裏面に貼付すること。
 3 最近6ヶ月以内の撮影した写真は、正面、上半身、無帽のラアカ判の写真を添えること。
 4 ※印欄には、申請者は記入しないこと。

狩猟免許番号	
--------	--

別記様式第2号

狩猟に関する知識を有することの認定書

第 号

住所 区市町村 番地

氏名

明治 年 月 日生
大庄 昭和

狩猟法第7条に基づき狩猟免許資格を有するものと認定します。

年 月 日 ○○○知事 ○○○○ 印

別記様式第3号

狩猟者事故届出書

狩猟者 氏名 殿

をを受けた次の者に事故が発生しましたので 年 月 日 を添えてお届けします。

住所 被許可者との続柄 氏名 印

鳥取県知事 氏名 殿

1 許可証の類別 第 号

2 被許可者 住所 職業 氏名

3 事故の内容

別記様式第4号

狩猟免状等・狩猟者講習修了証明書再交付申請書

年 月 日付けで交付を受けた 年 月 日 是(キ損)したので再交付を請求します。

住所 職業 氏名 印

鳥取県知事 氏名 殿

1 許可証の類別 第 号

2 亡失(キ損)の年月日及び場所

別記様式第5号

鳥 獣 捕 獲 届

年度鳥獣捕獲許可を受けて捕獲した鳥獣は次のとおりでありますから鳥獣捕獲許可証を添えてお届けします。

年 月 日 住所 職業 氏名 印

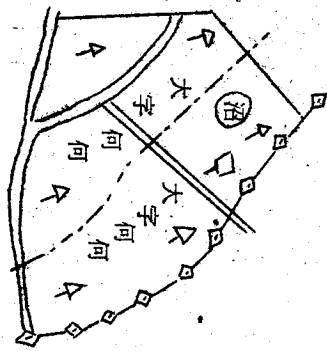
鳥取県知事 氏名 殿

- 1 許可証の類別 第 号
- 2 捕獲鳥獣員数

鳥 獣 名	数 量	捕 獲 後 の 処 理	備 考

注意 1 卵採取の場合もこの様式に準じて作成すること。
 2 学術研究にあつては別紙により捕獲物処理について詳細に報告すること。

00288



凡 例

- 田 畑
- 山 原 湖 河
- 林 野 沼 川
- 無 黄 緑 鼠 藍 藍
- 色 色 色 色 色 色 色

- 道 府 郡 町 字
- 県 市 村
- 路 界 界 界 界 界
- 鳥 獸 保 護 区 界
- 特 別 保 護 区 界
- 標 鳥 獸 保 護 事 務 所 校 社 関
- 学 神 仏

- 褐色
- 黒色
- 黒色
- 黒色
- 朱色
- 藍色
- 藍色
- 藍色
- 藍色
- 桃色

別記様式第7号

損失補償請求書

年月日付いで申請した何何鳥獸保護施設区内における水面の埋立若しくは干拓、立木の伐採又は工作物の設置に対する不許可処分)により別紙損失額算定書のとおり損失を生じたので鳥獸保護及狩猟ニ関スル法律第8条ノ2第7項の補償を受けたく請求します。

年月日
住所
請求人 氏 名
鳥取県知事 氏 名 殿

注意 あて名は施設の設置又は不許可処分をした者の別によること。

00289

別記様式第8号

損失額算定書

損失額	損失を受けた理由	備考

注意 施設の設置による場合は損失額を土地及び立木竹に区分して明示すること。

控 留
この算定は公衆の目に見えるもの。